

年末調整に関してよくある質問について（共通）

Q：年内に引っ越し、結婚する予定がありますがどのようにしたらよいですか？

A：年内に住所変更や改姓することが決まっている場合は、変更後の住所等を入力またはご記入ください。

Q：申告（書）は全種類（提出）しなければいけませんか？

A：基本的に次の３種類全てについて、申告が必要となります。

- ① 扶養控除等申告書
- ② 基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼特定親族特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書
- ③ 保険料控除申告書

ジョブカン申請の方は、マニュアルに従い、誤りや漏れの無いよう申請を行い、必要に応じて貼付用シートに添付書類を貼り付けて提出をしてください。

Q：源泉徴収票はいつ頃もらえますか？

A：年明けの１月下旬に各所属にお配りする予定です。

Q：１１月以降の採用者等はどのように対応すればよいですか？

A：紙で申告していただきます。書類は病院総務課 職員担当から送付します。

Q：前職の源泉徴収票はどのように提出すればよいですか？

A：【正規職員、会計年度フルタイム職員】

「別紙３－１ 扶養控除等申告用 貼付用シート」を院内ポータルより印刷し、貼り付けてご提出ください。

【会計年度任用職員】

扶養控除等申告書の裏面に貼り付けてご提出ください。（当年分の源泉徴収票であることをご確認ください。）

Q：今年は住宅借入金等特別控除を初めて受けるので確定申告するのですが、年末調整はどうすればよいですか？

A：年末調整は受けられますので、扶養控除等申告書、基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼特定親族特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書、保険料控除申告書について通常どおり提出してください。後日、確定申告にて住宅借入金等特別控除を受ける手続きを行ってください。2年目以降は年末調整のみで控除が受けられます。

Q：今年は医療費控除を受けるので確定申告するのですが、年末調整はどうすればよいですか？

A：年末調整は受けられますので、扶養控除等申告書、基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼特定親族特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書、保険料控除申告書について通常通り申告してください。後日、確定申告にて医療費控除を受ける手続きを行ってください。

Q：年金を受給しているので確定申告するのですが、年末調整はどうすればよいですか？

A：給与収入に関しては年末調整を受けられますので、扶養控除等申告書、基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼特定親族特別控除申告書兼所得金額調整控除申告書、保険料控除申告書について通常通り申告してください。後日、確定申告にて年金収入の申告手続きを行ってください。

Q：収入・所得の見積額はどのように算出すればよいですか？

A：【収入の見積金額】

給与収入のみの方は、給与明細（月例・期末勤勉手当）の支給額合計から通勤手当（非課税分）を引いた金額が収入金額となります。11月・12月分給与、12月の期末勤勉手当については見込みで計算してください。

昨年の源泉徴収票を参考にする場合は「支払金額」から通勤手当（非課税分）を引いた額が収入の見積金額となります。ご自身で計算してください。

【所得の見積金額】

給与収入のみの方で給与収入見積額が100万円の場合、控除額が65万円となるので所得の見積額は35万円となります。ご自身で計算してください。

Q：収入金額が８５０万円超えるか微妙なラインですが所得金額調整控除申告書は申告したほうがよいですか？

A：申告しなければ、収入金額を超えた際控除できませんので**申告してください**。
８５０万円を下回った場合は自動的に適用外になります。

Q：扶養親族が複数いる場合所得金額調整控除申告書はどのように記入すればよいですか？

A：対象の扶養親族が複数いる場合は、**どなたか一名申告**してください。
ジョブカンでは、ご自身の収入や扶養親族の情報をもとに自動判定されます。

Q：保険料控除の証明書が期限までに間に合わない場合はどうすればよいですか？

A：【正規職員、会計年度フルタイム職員】

交付が遅れて提出期限までに間に合わない場合は、**金額を保険会社に確認し、ジョブカンへ入力してください**。また、「別紙３－２ 保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用 貼付用シート」を院内ポータルより印刷し、右肩に符せん（提出予定日記入）を付けて、ご提出ください。証明書は届き次第、所属・職員番号・氏名を余白に記入し、速やかにご提出ください。

【会計年度任用職員】

交付が遅れて提出期限までに間に合わない場合は、申告書の右肩に符せん（提出予定日記入）を付けて申告書を先に提出してください。**金額を保険会社に確認し、申告書へ記入してください**。証明書は届き次第、所属・職員番号・氏名を余白に記入し、速やかにご提出ください。

Q：生命保険料控除において「あなたが本年中に支払った保険料等の金額」がマイナスになっているものがあるのですがこれは何ですか？

A：本年中に該当の保険等の契約を解約している場合、精算処理によりマイナスになることがあります。

【正規職員、会計年度フルタイム職員】

自動計算です。

【会計年度任用職員】

そのままマイナスで合計額を計算してください。

Q：給与天引きの iDeCo はどこに反映されていますか？

A：申請画面に反映されていませんが問題ありません。来年配布する源泉徴収票の「社会保険料等」に含まれます。

Q：住宅借入金等特別控除申告書はどのように提出すればよいですか？

A：【正規職員、会計年度フルタイム職員】

「別紙 3－2 保険料控除証明類・住宅ローン控除申告用 貼付用シート」を印刷し貼り付けて提出してください。

【会計年度任用職員】

保険料控除申告書の裏面に貼り付けてご提出ください。

Q：家族分の社会保険料を支払いましたが、保険料控除申告書に含めて申告して良いですか。

A：本人と生計を一にする親族が負担することになっている社会保険料を本人自身が支払った場合には、その支払った金額は、本人の社会保険料として控除できます。（ただし、その家族自身の確定申告にも含める等、複数人に重複して控除することはできません。）

※国民年金・国民年金基金については保険料等の領収書や証明書等を貼付してください。（コピー可）それ以外の社会保険料（国民健康保険料等）については貼付の必要はありません

Q：年金収入（＝雑所得）や事業所得がある場合、所得金額にはどのように記載すればよいですか。

A：国税庁のホームページをご参照いただき、ご入力ください。

※なお、障害年金や遺族年金等の非課税年金については、申告する所得金額に含める必要はありません。

※事業所得から控除する必要経費についての詳細は税務署へご確認ください。

●（参考）国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/gensen/nencho2025/pdf/205.pdf>



Q：誤ってジョブカンの「情報を提出」を押下してしまいました。入力内容を修正したいのですが・・・

A：提出後に修正が必要な場合は、藤沢市役所 職員課の管理画面にてロックを解除する必要があります。総務課 職員担当までご連絡ください。